

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4799068号
(P4799068)

(45) 発行日 平成23年10月19日(2011.10.19)

(24) 登録日 平成23年8月12日(2011.8.12)

(51) Int.Cl. F I
HO4N 5/445 (2011.01) HO4N 5/445 Z
HO4N 7/173 (2011.01) HO4N 7/173 630

請求項の数 9 (全 21 頁)

(21) 出願番号	特願2005-215980 (P2005-215980)	(73) 特許権者	000001007
(22) 出願日	平成17年7月26日 (2005.7.26)		キヤノン株式会社
(65) 公開番号	特開2007-36585 (P2007-36585A)		東京都大田区下丸子3丁目30番2号
(43) 公開日	平成19年2月8日 (2007.2.8)	(74) 代理人	100076428
審査請求日	平成20年7月11日 (2008.7.11)		弁理士 大塚 康徳
		(74) 代理人	100112508
			弁理士 高柳 司郎
		(74) 代理人	100115071
			弁理士 大塚 康弘
		(74) 代理人	100116894
			弁理士 木村 秀二
		(72) 発明者	山本 高司
			東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 テレビ受信装置及びその表示制御方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

放送番組の映像、及び蓄積部に蓄積された画像を視聴可能なテレビ受信装置であって、
放送チャンネルが割り当てられた第1のチャンネルが選択された場合に前記放送番組の映像を表示させる第1の表示制御手段と、

前記蓄積部に蓄積された複数の静止画からなる画像群が割り当てられた第2のチャンネルが選択された場合に、前記蓄積された複数の静止画からなる画像群を順次切り替えて表示するスライドショー表示を行う第2の表示制御手段と、

前記第1及び第2のチャンネルをそれぞれ対応するチャンネルボタンで直接選択する操作である直接選局と、当該チャンネルをチャンネルupボタン又はチャンネルdownボタンで順次選択する操作である順次選局と、の少なくとも2つの選局操作を実行可能な操作手段と、を備え、

前記第2の表示制御手段は、

前記操作手段により前記第2のチャンネルが直接選局された場合は、該選局操作が行われたことに応じて、前記スライドショー表示を開始し、

前記操作手段により前記第2のチャンネルが順次選局された場合は、該選局操作が行われたことに応じて、前記スライドショー表示を開始する前に、前記蓄積された複数の静止画からなる画像群の中から所定の条件で選択された複数の代表画像を一定時間だけ表示させるプレビュー表示を行うように制御することを特徴とするテレビ受信装置。

【請求項2】

前記プレビュー表示は、前記複数の代表画像を合成して一定時間だけ表示させる表示形態であることを特徴とする請求項 1 に記載のテレビ受信装置。

【請求項 3】

放送番組の映像、及び蓄積部に蓄積された動画コンテンツを視聴可能なテレビ受信装置であって、

放送チャンネルが割り当てられた第 1 のチャンネルが選択された場合に前記放送番組の映像を表示させる第 1 の表示制御手段と、

前記蓄積部に蓄積された動画コンテンツが割り当てられた第 2 のチャンネルが選択された場合に、前記蓄積された動画コンテンツを再生して表示させる第 2 の表示制御手段と、

前記第 1 及び第 2 のチャンネルをそれぞれ対応するチャンネルボタンで直接選択する操作である直接選局と、当該チャンネルをチャンネル up ボタン又はチャンネル down ボタンで順次選択する操作である順次選局と、の少なくとも 2 つの選局操作を実行可能な操作手段と、を備え、

前記第 2 の表示制御手段は、

前記操作手段により前記第 2 のチャンネルが直接選局された場合は、該選局操作が行われたことに応じて、前記動画コンテンツの再生を開始し、

前記操作手段により前記第 2 のチャンネルが順次選局された場合は、該選局操作が行われたことに応じて、前記動画コンテンツの再生を開始する前に、前記動画コンテンツの中から抽出した代表画像を一定時間だけ表示させるプレビュー表示を行うように制御することを特徴とするテレビ受信装置。

【請求項 4】

前記プレビュー表示は、前記動画コンテンツの中から抽出した静止画を一定時間だけ表示させる表示形態であることを特徴とする請求項 3 に記載のテレビ受信装置。

【請求項 5】

前記プレビュー表示は、前記動画コンテンツの一部から抽出して構成された動画像を一定時間だけ表示させる表示形態であることを特徴とする請求項 3 に記載のテレビ受信装置。

【請求項 6】

放送番組の映像、及び蓄積部に蓄積された画像を視聴可能なテレビ受信装置の表示制御方法であって、

放送チャンネルが割り当てられた第 1 のチャンネルが選択された場合に前記放送番組の映像を表示させる第 1 の表示制御工程と、

前記蓄積部に蓄積された複数の静止画からなる画像群が割り当てられた第 2 のチャンネルが選択された場合に、前記蓄積された複数の静止画からなる画像群を順次切り替えて表示するスライドショー表示を行う第 2 の表示制御工程と、

前記第 1 及び第 2 のチャンネルをそれぞれ対応するチャンネルボタンで直接選択する操作である直接選局と、当該チャンネルをチャンネル up ボタン又はチャンネル down ボタンで順次選択する操作である順次選局と、の少なくとも 2 つの選局操作を実行可能な操作工程と、を備え、

前記第 2 の表示制御工程では、

前記操作工程において前記第 2 のチャンネルが直接選局された場合は、該選局操作が行われたことに応じて、前記スライドショー表示を開始し、

前記操作工程において前記第 2 のチャンネルが順次選局された場合は、該選局操作が行われたことに応じて、前記スライドショー表示を開始する前に、前記蓄積された複数の静止画からなる画像群の中から所定の条件で選択された複数の代表画像を一定時間だけ表示させるプレビュー表示を行うように制御することを特徴とする表示制御方法。

【請求項 7】

放送番組の映像、及び蓄積部に蓄積された動画コンテンツを視聴可能なテレビ受信装置の表示制御方法であって、

放送チャンネルが割り当てられた第 1 のチャンネルが選択された場合に前記放送番組の

映像を表示させる第1の表示制御工程と、

前記蓄積部に蓄積された動画コンテンツが割り当てられた第2のチャンネルが選択された場合に、前記蓄積された動画コンテンツを再生して表示させる第2の表示制御工程と、

前記第1及び第2のチャンネルをそれぞれ対応するチャンネルボタンで直接選択する操作である直接選局と、当該チャンネルをチャンネルupボタン又はチャンネルdownボタンで順次選択する操作である順次選局と、の少なくとも2つの選局操作を実行可能な操作工程と、を備え、

前記第2の表示制御工程では、

前記操作工程において前記第2のチャンネルが直接選局された場合は、該選局操作が行われたことに応じて、前記動画コンテンツの再生を開始し、

前記操作工程において前記第2のチャンネルが順次選局された場合は、該選局操作が行われたことに応じて、前記動画コンテンツの再生を開始する前に、前記動画コンテンツの中から抽出した代表画像を一定時間だけ表示させるプレビュー表示を行うように制御することを特徴とする表示制御方法。

【請求項8】

請求項6又は7に記載の表示制御方法をテレビ受信装置のコンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項9】

請求項8に記載のプログラムを記憶したことを特徴とするコンピュータ可読記憶媒体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、放送番組、及び放送番組以外の画像やコンテンツを視聴可能なテレビ受信装置及びその表示制御方法に関するものである。

【背景技術】

【0002】

大画面、高画質の表示器を備えたデジタルテレビが普及しつつある。デジタルテレビ放送による高画質な放送番組の視聴や、データ放送による付加情報サービスの視聴に加え、これまで紙メディアに出力して鑑賞していたデジタルカメラの撮影による静止画をデジタルテレビの大画面で視聴するニーズが高まっている。

【0003】

デジタルカメラの撮影した静止画は、例えばメモリカードなどの情報記憶媒体を經由してデジタルテレビに送られ、デジタルテレビの画像表示機能を通じてテレビの表示画面に表示される。画像データの視聴方法としては、ユーザの操作によって個々の画像データを視聴する形態と、指定したグループに属する画像データをテレビ制御によって切り替えて表示する形態、即ちスライドショーとがある。

【0004】

画像データグループを指定してスライドショーを開始する簡便な方法として、テレビのチャンネルの一つに割り当て、テレビ放送の選局と同様の操作でスライドショー視聴を開始することが可能である。

【特許文献1】特開2002-218331公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

スライドショーの対象となる画像データグループの指定をテレビチャンネルの一つに割り当て、選局によってスライドショーを開始する場合、従来のテレビの選局方法と同様に、二つの操作方法がある。一つは割り当てられたチャンネルの選局を行うチャンネルボタン操作して選局する直接選局、もう一つはチャンネルの番号の順に隣接するチャンネルへ順にチャンネルを切り替える順次選局である。

【0006】

10

20

30

40

50

通常、テレビのチャンネルは、チャンネル番号が特定の放送局に対応しているため、特定のチャンネルの直接選局を行うユーザは放送番組の視聴の目的を持って選局を行う。同様に、スライドショーの開始を直接選局によって行う場合にも、ユーザはスライドショー開始という目的を持って画像データグループの指定が割り当てられたチャンネルボタンを操作する。

【 0 0 0 7 】

他方、順次選局は、予めチャンネル番号等に従って並べられたチャンネルを順に切り替え、表示された映像を見てユーザが期待する放送番組であるかの判断をする操作である。こうした操作中にスライドショーを開始するチャンネルが選局された場合、ユーザには、放送チャンネルだけが並んでいる中で順次選局を行う場合にはなかった違和感を生じる。即ち、放送チャンネルで表示される放送番組の映像は動画であり、短時間に表示内容が変化するので放送番組の内容がどのようなものを把握できる情報がユーザに伝わる。これに対して、スライドショーは静止画表示を基本として構成されるため、上記と同様に短時間で得られる情報は放送番組の映像に比べ著しく少なく、こういった画像データグループによるスライドショーが開始されるのかが把握しにくい。また、スライドショー開始時に当初の画像で目的のものがどうか判断できない場合、少なくとも次の画像に切り替わるまでの間、ユーザはそれ以上の情報を提供しない静止画が表示されたまま待たなければならない。

【 0 0 0 8 】

このため、放送チャンネル中にスライドショーを開始するチャンネルが設定されている場合、放送番組を表示するチャンネルと、スライドショーを表示するチャンネルとで、順次選局における判断を行う感覚が大きく異なってしまう。そして、チャンネルを順に切り替えながら目的となる表示を行うチャンネルを探す、所謂ザッピングの操作がスムーズに行えないという不都合があった。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 9 】

上記課題を解決するために、本発明に係るテレビ受信装置は、放送番組の映像、及び蓄積部に蓄積された画像を視聴可能なテレビ受信装置であって、放送チャンネルが割り当てられた第1のチャンネルが選択された場合に前記放送番組の映像を表示させる第1の表示制御手段と、前記蓄積部に蓄積された複数の静止画からなる画像群が割り当てられた第2のチャンネルが選択された場合に、前記蓄積された複数の静止画からなる画像群を順次切り替えて表示するスライドショー表示を行う第2の表示制御手段と、前記第1及び第2のチャンネルをそれぞれ対応するチャンネルボタンで直接選択する操作である直接選局と、当該チャンネルをチャンネルupボタン又はチャンネルdownボタンで順次選択する操作である順次選局と、の少なくとも2つの選局操作を実行可能な操作手段と、を備え、前記第2の表示制御手段は、前記操作手段により前記第2のチャンネルが直接選局された場合は、該選局操作が行われたことに応じて、前記スライドショー表示を開始し、前記操作手段により前記第2のチャンネルが順次選局された場合は、該選局操作が行われたことに応じて、前記スライドショー表示を開始する前に、前記蓄積された複数の静止画からなる画像群の中から所定の条件で選択された複数の代表画像を一定時間だけ表示させるプレビュー表示を行うように制御する。

【 0 0 1 0 】

また、本発明に係るテレビ受信装置は、放送番組の映像、及び蓄積部に蓄積された動画コンテンツを視聴可能なテレビ受信装置であって、放送チャンネルが割り当てられた第1のチャンネルが選択された場合に前記放送番組の映像を表示させる第1の表示制御手段と、前記蓄積部に蓄積された動画コンテンツが割り当てられた第2のチャンネルが選択された場合に、前記蓄積された動画コンテンツを再生して表示させる第2の表示制御手段と、前記第1及び第2のチャンネルをそれぞれ対応するチャンネルボタンで直接選択する操作である直接選局と、当該チャンネルをチャンネルupボタン又はチャンネルdownボタンで順次選択する操作である順次選局と、の少なくとも2つの選局操作を実行可能な操作

10

20

30

40

50

手段と、を備え、前記第2の表示制御手段は、前記操作手段により前記第2のチャンネルが直接選局された場合は、該選局操作が行われたことに応じて、前記動画コンテンツの再生を開始し、前記操作手段により前記第2のチャンネルが順次選局された場合は、該選局操作が行われたことに応じて、前記動画コンテンツの再生を開始する前に、前記動画コンテンツの中から抽出した代表画像を一定時間だけ表示させるプレビュー表示を行うように制御する。

【0011】

また、本発明のテレビ受信装置の表示制御方法は、放送番組の映像、及び蓄積部に蓄積された画像を視聴可能なテレビ受信装置の表示制御方法であって、放送チャンネルが割り当てられた第1のチャンネルが選択された場合に前記放送番組の映像を表示させる第1の表示制御工程と、前記蓄積部に蓄積された複数の静止画からなる画像群が割り当てられた第2のチャンネルが選択された場合に、前記蓄積された複数の静止画からなる画像群を順次切り替えて表示するスライドショー表示を行う第2の表示制御工程と、前記第1及び第2のチャンネルをそれぞれ対応するチャンネルボタンで直接選択する操作である直接選局と、当該チャンネルをチャンネルupボタン又はチャンネルdownボタンで順次選択する操作である順次選局と、の少なくとも2つの選局操作を実行可能な操作工程と、を備え、前記第2の表示制御工程では、前記操作工程において前記第2のチャンネルが直接選局された場合は、該選局操作が行われたことに応じて、前記スライドショー表示を開始し、前記操作工程において前記第2のチャンネルが順次選局された場合は、該選局操作が行われたことに応じて、前記スライドショー表示を開始する前に、前記蓄積された複数の静止画からなる画像群の中から所定の条件で選択された複数の代表画像を一定時間だけ表示させるプレビュー表示を行うように制御する。

【0012】

また、本発明のテレビ受信装置の表示制御方法は、放送番組の映像、及び蓄積部に蓄積された動画コンテンツを視聴可能なテレビ受信装置の表示制御方法であって、放送チャンネルが割り当てられた第1のチャンネルが選択された場合に前記放送番組の映像を表示させる第1の表示制御工程と、前記蓄積部に蓄積された動画コンテンツが割り当てられた第2のチャンネルが選択された場合に、前記蓄積された動画コンテンツを再生して表示させる第2の表示制御工程と、前記第1及び第2のチャンネルをそれぞれ対応するチャンネルボタンで直接選択する操作である直接選局と、当該チャンネルをチャンネルupボタン又はチャンネルdownボタンで順次選択する操作である順次選局と、の少なくとも2つの選局操作を実行可能な操作工程と、を備え、前記第2の表示制御工程では、前記操作工程において前記第2のチャンネルが直接選局された場合は、該選局操作が行われたことに応じて、前記動画コンテンツの再生を開始し、前記操作工程において前記第2のチャンネルが順次選局された場合は、該選局操作が行われたことに応じて、前記動画コンテンツの再生を開始する前に、前記動画コンテンツの中から抽出した代表画像を一定時間だけ表示させるプレビュー表示を行うように制御する。

【発明の効果】

【0013】

本発明によれば、放送番組と同程度の間隔でスライドショーやコンテンツの内容を把握できるようになるため、スライドショー又はコンテンツ再生と放送番組とが混在した状態でのザッピング操作を違和感なく行うことができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0014】

以下に、添付図面を参照して本発明を実施するための最良の形態について詳細に説明する。

【0015】

尚、以下に説明する実施の形態は、本発明の実現手段としての一例であり、本発明が適用される装置の構成や各種条件によって適宜修正又は変更されるべきものであり、本発明は以下の実施の形態に限定されるものではない。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 6 】

[第 1 の実施形態]

以下、本発明に係る第 1 の実施形態について説明する。

【 0 0 1 7 】

(デジタルテレビの構成)

図1は、本発明に係る第1の実施形態におけるデジタルテレビ100の構成を示した図である。

【 0 0 1 8 】

図1において、101は放送受信部であり、図示しないデジタル放送の受信アンテナからの放送信号やCATVの放送信号が入力される。また、放送受信部101は、後述する処理制御部111による制御に基づいて受信信号から所定の伝送チャンネルを選択し、受信された伝送チャンネルの受信データを復調してTS信号を出力する。

10

【 0 0 1 9 】

102は分離部であり、TS信号から番組配列情報を抽出して後述の処理制御部111に出力すると共に、処理制御部111の制御に従ってTS信号から目的の映像信号、音声信号、データ放送データを分離する。音声信号は音声復号部103でデコードされ、DA変換を含む音声出力部104から音声として出力される。映像信号は映像復号部106でデコードされ、合成部112を通じて表示部113で表示される。表示部113を構成するデバイスは、例えば液晶ディスプレイ、プラズマディスプレイを含むマトリクス電極構造を持つフラットパネルや、ブラウン管によるCRTなどである。分離部102で分離されたデータ放送信号はデータ記憶部108

20

【 0 0 2 0 】

107は操作入力部であり、赤外線信号を利用したリモコンの受信部やデジタルテレビ100に直接設けられた操作スイッチによるユーザ操作を入力して処理制御部111に送る。処理制御部111は操作入力部107から受信するユーザの入力操作、分離部102から受信する番組配列情報、あるいはデータ記憶部108から読み出したデータ放送データに基づき、グラフィック部110を制御する。これにより、グラフィック部110はユーザに提示するグラフィック信号を生成する。こうしたグラフィック信号は合成部112に送られ、映像復号部105による映像信号、後述の画像復号部106による静止画信号と適宜合成され、表示部113に表示される。デジタルテレビ100は以上の構成要素において処理制御部111の統合的な制御動作によってユーザ操作に基づきデジタル放送を受信して、目的とする放送番組を視聴することが可能となる。

30

【 0 0 2 1 】

109はメモリカード入出力部であり、図示しないデジタルカメラで撮影した静止画又は動画による画像データを格納した着脱型メモリカードを接続して、撮影された画像データと撮影日付時刻情報などの付加情報を含む画像ファイルデータの入出力を行う。また、デジタルテレビ100は、メモリカードから読み込んだデータをデータ記憶部108に画像ファイルとして格納する。処理制御部111は予め格納されたプログラムに基づいて、グラフィカルユーザインタフェースとなる表示を、グラフィック部110を通じて表示部113に表示する。また、処理制御部111は、操作入力部107を通じて入力されるユーザ操作に従い、データ記憶部108に格納された画像ファイルを読み出して画像データを画像復号部106に送る。

40

【 0 0 2 2 】

画像復号部106では画像データのデータ形式に応じたデコードが行われ、合成部112で操作のためのグラフィックと合成されて表示部113に表示される。

【 0 0 2 3 】

本実施形態のデジタルテレビ100は、以上の構成要素に対する処理制御部111の統合的な制御によって、ユーザ操作に基づきデジタルカメラで撮影した画像を視聴することが可能となる。

【 0 0 2 4 】

図2は、デジタルテレビ100の操作入力部107に対しユーザ操作結果を赤外線信号として

50

送信するリモコン送信機200の外観図である。

【0025】

リモコン送信機200は、デジタルテレビ100の電源のオン/オフを操作する電源ボタン202、メニューを起動するメニューボタン203、デジタルテレビの動作状態を一つ前の状態に戻す戻るボタン204を備える。また、リモコン送信機200は、画面操作上のフォーカスの上下左右方向への移動を指示する四つの方向ボタン205、画面操作上のフォーカス位置の表示要素の選択決定を指示する決定ボタン206を備える。更に、リモコン送信機200は、電子番組表を起動するEPGボタン、デジタルテレビ100内に蓄積した画像ファイルによる画像視聴を起動するフォトボタン208、視聴する放送番組を直接選択指示する12個のチャンネルボタン209を備える。更にまた、リモコン送信機200は、視聴する放送番組を上方向又は下方向に順次選択するチャンネルup、downボタン210、視聴音量の増減を指示する音量up、downボタン211を備える。更に、リモコン送信機200は、これらのユーザによる操作ボタンの操作結果を赤外信号として出力する赤外信号出力部201を備える。赤外信号出力部201から出力された赤外線信号はデジタルテレビ100の操作入力部107で受信され、前述の通り処理制御部111に通知され、デジタルテレビ100の制御に供される。

10

【0026】

デジタルテレビ100は、リモコン送信機200に備えられた操作ボタンの他に、操作入力部107としてリモコン送信機200と同等の、又は一部の操作ボタンに相当する操作スイッチ等を備えるが、簡単のために説明は省略する。

【0027】

以下では、リモコン送信機200を介したユーザ操作を説明するが、操作入力部107が備える操作スイッチや、通信を含む他の手段による操作がリモコン送信機200と同様に可能である。

20

【0028】

(放送の選局方法)

放送視聴にあたっては、特定のチャンネルを直接指定する直接選局と、予め定められた順序に並べられたチャンネルを順に指定する順次選局が可能である。

【0029】

直接選局においては、ユーザはリモコン送信機200に備えられたチャンネルボタン209のいずれか一つを押下することによって、目的のチャンネルを選択して放送番組視聴を開始する。図3はデータ記憶部108に格納され、処理制御部111に参照される選局テーブルである。選局テーブルは、1から12のチャンネルボタンごとに、種別と選局情報を格納する。種別はTV、フォト、未設定に対応するデータのいずれかが格納され、TVはこのチャンネルによってテレビ視聴を行うことを意味する。選局情報は、このチャンネルの放送視聴を開始するための制御情報であり、放送受信部101へ指示する放送チャンネル選択のための情報、分離部102へ指示する映像信号、音声信号の分離指定のための情報、などで構成される。

30

【0030】

操作入力部107を通じてユーザがいずれか一つのチャンネルボタン209を押下したことを通知された処理制御部111は、選局テーブルの押下されたチャンネルボタン209に対応する欄を参照する。参照の結果、処理制御部111は、種別がTVであった場合、選局情報に従って選局制御を行う。即ち、指定されたチャンネルによる放送番組の映像が表示部113に表示され、音声は音声出力部104から出力される。

40

【0031】

図4(a)は、直接選局における映像の表示状態を模式的に示した図であり、特定のチャンネル指定操作によって、指定されたチャンネルの放送番組の映像表示が開始されることを示している。

【0032】

順次選局においては、ユーザはリモコン送信機200に備えられたチャンネルup又はチャンネルdownボタン210を押下することによって、視聴する放送番組のチャンネルを現在視

50

聴中のチャンネルに隣接するチャンネルに順次切り替える。処理制御部111は、操作入力部107を通じてユーザがチャンネルupボタン210を押下したことが通知されると、選局テーブルにおいて現在視聴中のチャンネルのチャンネル番号の大きい側に隣接するチャンネルの欄を参照する。そして、種別がTVであった場合、選局情報に従って選局を行う。例えば、図3に示す選局テーブルにおいて現在の視聴チャンネルが8chである場合のように、次のチャンネルに対応する種別が未設定であった場合には順次その次の欄を参照する。また、選局テーブルの最終欄である12chを超えた場合にはテーブルの先頭に戻って1chを次のチャンネルとして扱って、同様の選局制御を行う。

【0033】

また、ユーザがチャンネルdownボタン210を押下した場合には、現在視聴中のチャンネルのチャンネル番号の小さい側に隣接するチャンネルを次のチャンネルとして扱う。また、選局テーブルの最初の欄である1chを超えた場合にはテーブルの最後から順に次の欄を参照して、種別がTVである欄に達した時に選局制御を行う。

【0034】

図4(b)は、順次選局における映像の表示状態を模式的に示した図であり、チャンネルup又はチャンネルdownボタンの操作により、隣接したチャンネルの放送番組の映像表示が開始されることを示している。

【0035】

(画像視聴コンテンツの指定、スライドショーの開始操作)

画像データの視聴は、リモコン送信機200のフォトボタン208によって開始される。処理制御部111には操作入力部107を通じてフォトボタン208が押下されたことが通知される。処理制御部111は予め格納されたプログラムに基づいてグラフィカルユーザインタフェースとなる表示を行い、以降のユーザ操作に応じてデータ記憶部108に格納された画像ファイルを読み出し、グラフィックで構成した画面を表示部113に表示する。

【0036】

図5は、画像データ視聴時の入力操作と表示動作を模式的に示した図である。

【0037】

放送番組の視聴中等においては、フォトボタン208の押下によって格納された画像データ群の全体像を示す状態であるフォルダ表示状態S5-1に遷移する。画像データ群は画像データの撮影日付ごとのグループに分類され、各グループが一つのフォルダとして表示される。フォルダ表示の一つにはフォーカスを示す枠が表示され、操作対象フォルダを示す。フォーカスは、リモコン送信機200の方向ボタン205によって上下左右の隣接するフォルダへ移動することができる。ユーザはフォーカスを移動することによって、視聴の対象とするフォルダを選択することができる。

【0038】

フォルダ表示状態S5-1において、決定ボタン206の押下によって一覧表示状態に遷移する。一覧表示状態は、フォーカスで選択された画像データグループに属する画像データの一覧として、画像データの縮小表示が表示され、その一つにフォーカスを示す枠が表示される。ユーザはリモコン送信機200の方向ボタン205によってフォーカスを移動することによって、視聴対象とする画像データを選択することができ、決定ボタンの押下によって、シングル表示状態へ遷移することができる。

【0039】

シングル表示状態においては、フォーカスによって選択された画像データが表示画面いっぱいに表示され、目的の撮影画像を視聴することができる。更にシングル表示状態においては、リモコン送信機200の左右の方向ボタン205の押下によって、同じフォルダに属する、即ち、撮影日が同じ画像データのグループ中の他の画像データの表示に順次遷移することができる。

【0040】

一覧表示状態S5-1において、リモコン送信機200のメニューボタン203の押下によってメニュー表示状態S5-4へ遷移し、フォーカスが置かれていた画像データグループに対する動

10

20

30

40

50

作を選択することができる。図示のようにメニュー表示状態S5-4においては、スライドショーの開始、マイチャンネルの設定、画像グループの削除の各操作を、表示されたフォーカスの移動によって選択することができる。

【 0 0 4 1 】

メニュー表示状態S5-4において、スライドショー開始にフォーカスを置いた状態でリモコン送信機200の決定ボタン206を押下することにより、スライドショー表示状態へ遷移する。スライドショー表示状態では、視聴対象となっている画像データグループに属する画像データを、順に自動的にシングル表示状態で表示する。図6はスライドショー表示状態の動作を模式的に示した図である。図6は、画像グループAに属する12枚の画像データA0,A1,A2,・・・A11のシングル表示が、一定の時間間隔（例えば5秒）で順次切り替わり、A11の次には、再びA0から表示されることを示している。

10

【 0 0 4 2 】

（マイチャンネルの設定と直接選局）

マイチャンネルとして、特定の画像グループのスライドショーの開始を、リモコン送信機200のチャンネルボタン209の一つに設定することが可能である。

【 0 0 4 3 】

図7はスライドショーの開始をチャンネルボタン209の一つに設定する操作時の表示画面を模式的に示した図である。

【 0 0 4 4 】

メニュー表示状態S5-4から、リモコン送信機200の上下方向ボタン205によってフォーカスをマイチャンネル設定項目に移動した状態S7-1において、リモコン送信機200の決定ボタン206の押下により、マイチャンネル設定状態S7-2へ遷移する。マイチャンネル設定状態では、画像グループのスライドショーを割り当てることのできるチャンネルと、各チャンネルの割り当て状態が示され、新たにスライドショーを割り当てる先を選択するフォーカスが表示される。

20

【 0 0 4 5 】

図7では、割り当て可能なチャンネルとして9,10,11,12chが示され、9チャンネルには既にある日付の画像データグループが割り当てられた状態が示されている。フォーカスが置かれている10チャンネルと11,12チャンネルには未だ割り当てがなされていない。フォーカスが未だ割り当てられていない10chに置かれている状態で、リモコン送信機200の決定ボタン206の押下によって、10chにフォーカス枠が表示されているフォルダの画像データグループによるスライドショーの開始が割り当てられる。

30

【 0 0 4 6 】

図8(a)は9chにスライドショーの開始が割り当てられている選局テーブルの状態を示す図である。

【 0 0 4 7 】

9chの種別欄にはスライドショー開始が割り当てられていることを示すフォト情報が格納され、選局情報としてスライドショーに供される画像データグループを指定する情報が格納される。前述の説明に従って10chに新たなスライドショー開始が設定されると、9ch同様、10chの種別、スライドショーを開始する画像データグループを指定する選局情報の欄に適切な情報が格納され、図8(b)の状態となる。

40

【 0 0 4 8 】

処理制御部111は放送視聴時又はいずれかの画像データの視聴時にユーザによって10chのチャンネルボタン209が押下されたことが通知される。これを通知された処理制御部111は、選局テーブルの10chに対応する欄を参照し、種別がフォトであった場合、選局情報に従ってスライドショーを開始する。即ち、選局情報によって指定された画像データグループの画像データを順に自動的にシングル表示状態で表示する。図9(a)は10chのチャンネルボタン操作によって起動されるスライドショー表示動作を模式的に示した図である。図9(a)は画像グループAに属する12枚の画像データA0,A1,A2,・・・A11のシングル表示が、一定の時間間隔（例えば5秒）で順次切り替わり、A11の次には、再びA0から表示されること

50

を示している。

【0049】

(マイチャンネルの順次選局)

図9(b)は、スライドショーの開始を特定のチャンネルボタンに割り当てた状態で順次選局が行われた時の映像又は画像の表示動作を模式的に示した図である。

【0050】

放送番組の視聴中にリモコン送信機200のチャンネルupボタン211がされると、現在視聴中のチャンネルのチャンネル番号の大きい側に隣接するチャンネルに順次切り替わることは既に説明した通りである。処理制御部111は、当該チャンネルの選局テーブルにおける種別欄がTVである場合は、選局テーブルの選局情報欄の選局情報に従って選局制御を行い、受信した放送番組の映像表示を開始する。一方、順次選局によって切り替わるチャンネルの選局テーブルにおける種別欄がフォトである場合、初めに、選局テーブルの選局情報によって指定される画像データグループのプレビュー表示を行い、次いでスライドショー表示を開始する。プレビュー再生は、スライドショーを開始する画像データグループの全体像を短時間に示す表示である。

10

【0051】

図10はプレビュー表示方法を説明する模式図である。

【0052】

図10(a)に示すように、プレビュー表示の対象となる画像データグループはA0~A11の12の画像データで構成されている。本実施形態におけるプレビュー表示方法にあっては、グループを構成する特定の撮影日に撮影された画像データを撮影時刻の順に並べ、これらの撮影時刻が存在する時間区間を3等分する。そして、各区分の先頭時刻Ta、Tb、Tcを過ぎて最も近い撮影時刻を持つ画像データと、最も遅い撮影時刻Tdを持つ画像データとが代表画像として選出される。プレビュー表示においては、これら4枚の代表画像による短時間のスライドショーとして表示する。即ち、図10(b)に示すように、例えば代表画像データA0、A5、A7、A11を短時間(例えば1秒)の間隔で順次切り替えて表示する。

20

【0053】

放送視聴における順次選局がそうであるように、チャンネルに割り当てられたスライドショーの表示中に順次選局が行なわれた場合、直ちに次のチャンネルのスライドショーによるプレビュー表示又は放送視聴による映像表示が開始される。スライドショーのプレビュー表示中も同様である。

30

【0054】

(他のプレビュー表示)

スライドショーにおけるプレビュー表示は、比較的ゆっくりした静止画の切り替わりで構成されるスライドショーの内容を、順次選局操作の中の短い時間で把握できるようにすることを目的としている。このため、必ずしも静止画の切り替わりでなくてもよいし、あるいは、画像データグループの全体像を示すものでなくてもよい。図11はプレビュー表示の別の実施形態を示すもので、図10で説明した4枚の代表画像データを静止画として合成した表示によって構成される。図10によるプレビューと同様に画像データグループの全体像を示すようにグループの中から等分の時間間隔で選択した画像データを使用するが、予め静止画として合成して短時間(例えば3秒)表示するものである。

40

【0055】

また、図12はプレビュー表示の別の実施形態を示すもので、画像データグループの先頭の数枚を短時間(例えば0.5秒)で切り替えて表示するものである。グループの全体像ではなく、先頭の一部を見せるが、多くの画像によって構成されるコンテンツであることと、その内容の一端を短時間(例えば2.5秒間)に表示するものである。

【0056】

(他の構成の例)

以上、本実施形態においてはデジタル放送、特にBSデジタル放送を受信するデジタルテレビにおける適用例を説明したが、本発明において受信する放送はデジタル放送に限る

50

ものではなく、当然アナログ放送であってもよい。静止画を継続的に切り替えて表示するスライドショー表示を、放送受信チャンネルの一つに割り当て、チャンネルの選択操作によって開始する機能を有するテレビ受信装置において効果を発揮するものである。

【 0 0 5 7 】

また、本実施形態におけるデジタルテレビは表示部を構成要素の一つとしたが、これに限るものではなく、放送受信とスライドショー表示の機能を有し、外部に接続した表示器に表示を行う構成であってもよく、本実施形態と同様の効果を発揮する。

【 0 0 5 8 】

(効果の説明)

上記第1の実施形態においては、順次選局の場合のスライドショーで、視聴対象となる画像データグループ中から全体像を短時間で視認可能なように撮影時刻の異なる複数の画像からなる代表画像を表示する。

【 0 0 5 9 】

これにより、順次選局によるスライドショーであっても、ユーザは瞬時にどういった内容のスライドショーが開始されるのかを理解することができ、このチャンネルが目的のチャンネルであるかを判断することができる。即ち、主に静止画で構成されるスライドショーの開始にあたって、映像によって表示される放送番組と同程度の感覚で番組内容を把握でき、スムーズな順次選局動作を行うことが可能となる。その結果、スライドショーと放送番組とが混在した状態でのザッピング操作を違和感なく行うことができる。

【 0 0 6 0 】

[第2の実施形態]

次に、本発明に係る第2の実施形態について説明する。

【 0 0 6 1 】

本実施形態は、受信した放送コンテンツを録画、再生する機能を有するデジタルテレビに適用した例である。以下では、第1の実施形態との相違点を中心に説明し、第1の実施形態と同様の構成、同様の動作を行うものは同一の符号を付与して示し、改めての説明は行わないものとする。

【 0 0 6 2 】

図13は、本発明に係る第2の実施形態のデジタルテレビの構成を示すブロック図である。

【 0 0 6 3 】

図13において、301は分離部であり、放送受信部101から出力されるTS信号番組配列情報を抽出して後述の処理制御部304へ出力すると共に、処理制御部304の制御に従ってTS信号から目的の映像信号、音声信号、データ放送データを分離する。更に、分離部301は、処理制御部304の制御に従って、例えばハードディスクドライブ装置で構成されるデータ記憶部302へTS信号を入力して録画を行う。また、分離部301は、データ記憶部302が再生出力した録画TS信号を受け取り、同様の分離操作を行う。303は操作入力部であり、第1の実施形態とは一部が異なるリモコン送信機400による赤外線信号を受信し、デジタルテレビ300に直接設けられた操作スイッチによるユーザ操作を入力して処理制御部304に送る機能を有する。処理制御部304は操作入力部303から受信するユーザ操作入力に基づき、デジタルテレビ300の各部を統合的に制御し、デジタル放送の受信して、目的とする放送番組を視聴、記録し、また記録した番組コンテンツを再生して視聴する機能を有する。

【 0 0 6 4 】

図14は、デジタルテレビ300の操作入力部303にユーザ操作結果を赤外線信号として送信するリモコン送信機400の外観図である。

【 0 0 6 5 】

402は録画コンテンツの視聴動作を起動するHDDボタン、401は視聴する録画コンテンツの再生制御を行い、視聴中の放送番組コンテンツの録画開始を指示するためのボタン群で構成される録画再生操作ボタンである。

【 0 0 6 6 】

10

20

30

40

50

ユーザはリモコン送信機400の設けられた操作ボタンを操作することにより、第1の実施形態と同様に、デジタルテレビ300の電源のオン/オフ、直接選局と順次選局を含む放送番組の選択と視聴の操作を行い、更に放送番組の記録と再生の操作を行う。

【0067】

図15は、データ記憶部302に記録された受信放送コンテンツに基づく記録コンテンツの再生をして視聴する時の操作入力と表示の様子を模式的に示した図である。

【0068】

リモコン送信機400のHDDボタン402の押下によって、データ記憶部302に記録された記録コンテンツを一覧表示するコンテンツリスト表示状態S15-1へ遷移する。記録コンテンツは、少なくともコンテンツの内容である映像と音声を含むTS信号としてデータ記憶部302に格納される。また、受信したTS信号に含まれた番組配列情報に基づく番組の受信日時、受信チャンネル、番組名等の情報と、番組の代表画像とが付加情報として同時に格納される。コンテンツリスト表示状態S15-1においては、記録コンテンツごとに番組の代表画像と受信日時とチャンネル、番組名とが、一覧表示される。また記録コンテンツの表示の一つにはフォーカスを示す枠が表示され、操作対象である記録コンテンツを示す。フォーカスは、リモコン送信機400の方向ボタン205によって、上下左右の隣接する記録コンテンツへ移動することができる。ユーザはフォーカスを移動することによって、再生視聴の対象とする記録コンテンツを選択することができる。

【0069】

コンテンツリスト表示状態S15-1において、決定ボタン206の押下によりフォーカスによって選択されていた記録コンテンツの再生が開始される。表示画面はコンテンツ再生表示状態S15-2へ遷移し、コンテンツの再生映像が表示され、コンテンツの再生音声が音声出力部104から出力される。コンテンツ表示再生状態S15-2においては、リモコン送信機400の録画再生操作ボタン401を使用し、録画コンテンツの一時停止、再生、早送り、早戻し等の操作を行うことができる。

【0070】

コンテンツリスト表示状態S15-1において、リモコン送信機400のメニューボタン203の押下によってメニュー表示状態S15-3へ遷移し、フォーカスが置かれていた記録コンテンツに対する動作を選択することができる。図示のようにメニュー表示状態S15-3においては、マイチャンネルの設定、記録コンテンツの再生、記録コンテンツの削除の各操作を、表示されたフォーカスの移動によって選択することができる。

【0071】

特定の記録コンテンツの再生開始を、リモコン送信機400のチャンネルボタン209の一つに設定することが可能である。メニュー表示状態S15-3において、マイチャンネル設定にフォーカスを置いた状態でリモコン送信機400の決定ボタン206を押下することにより、マイチャンネル設定状態S15-4へ遷移する。マイチャンネル設定状態では、記録コンテンツの再生を割り当てることのできるチャンネルと、各チャンネルの割り当て状態が示され、新たに記録コンテンツの再生を割り当てる先を選択するフォーカスが表示される。

【0072】

図示の例では、割り当て可能なチャンネルとして9,10,11,12chが示され、9チャンネルには既にある記録コンテンツが割り当てられている状態が示されている。フォーカスが置かれている10チャンネルと11,12チャンネルには未だ割り当てられていない。フォーカスが未割り当て状態の10chに置かれている状態で、リモコン送信機400の決定ボタン206の押下によって、10chにフォーカス枠が表示されている記録コンテンツの再生開始が割り当てられる。

【0073】

図16(a)は9chに記録コンテンツの再生開始が割り当てられている選局テーブルの状態を示す図である。9chの種別欄にはデータ記憶部302に格納されている記録コンテンツの再生開始が割り当てられていることを示すHDD情報が格納され、選局情報として再生を開始すべき記録コンテンツを指定する情報が格納される。前述の説明に従って10chに新たな記録

10

20

30

40

50

コンテンツの再生開始が設定されると、9ch同様、10chの種別、再生を開始する記録コンテンツを指定する選局情報の欄に適切な情報が格納され、図16(b)の状態となる。

【0074】

放送視聴時又はいずれかの記録コンテンツ再生視聴時にユーザによって1~8chのチャンネルボタン209が押下されたことを通知された処理制御部304は、選局テーブルの該当するチャンネルの欄を参照し、選局制御を行う。図17Aは、直接選局における映像の表示状態を模式的に示した図であり、指定されたチャンネルの放送番組の映像表示が開始されることを示している。

【0075】

また、放送視聴時又はいずれかの記録コンテンツ再生視聴時にユーザによって10chのチャンネルボタン209が押下されたことを通知された処理制御部304は、選局テーブルの10chに対応する欄を参照する。そして、種別がHDDフォトであった場合、選局情報に従って記録コンテンツの再生を開始する。即ち、選局情報によって指定された記録コンテンツのデータ記憶部302からの読み出しとTS信号の分離、映像、音声信号の復号と出力を制御し、コンテンツ再生表示状態S15-2と同様の状態で表示する。図17Bは記録コンテンツの再生開始が設定された9chおよび10chのチャンネルボタン操作によって起動される記録コンテンツ再生の表示動作を模式的に示しており、記録コンテンツの映像が連続的に再生されることを示している。

【0076】

(マイチャンネルの順次選局)

図17Cは、記録コンテンツの再生開始が特定のチャンネルボタンに割り当てた状態で順次選局が行われた時の映像表示状態を模式的に示した図である。

放送番組の視聴中にリモコン送信機400のチャンネルupボタン211がされると、現在視聴中のチャンネルのチャンネル番号の大きい側に隣接するチャンネルに順次切り替わる。処理制御部111は、当該のチャンネルの選局テーブルにおける種別欄がTVである場合は、選局テーブルの選局情報欄の選局情報に従って選局制御を行い、受信した放送番組の映像表示を開始する。一方、順次選局によって切り替わるチャンネルの選局テーブルにおける種別欄がHDDである場合、初めに、選局テーブルの選局情報によって指定される記録コンテンツのプレビュー表示を行い、次いで記録コンテンツの再生映像の表示を開始する。

【0077】

本実施形態におけるプレビュー再生は、コンテンツリスト表示状態S15-1でも表示される記録コンテンツの代表画像である。即ち、静止画である記録コンテンツの代表画像を短時間(例えば2秒)表示し、これが始まる記録コンテンツの何であるかを端的に示した後、記録コンテンツの再生映像(動画)の表示を開始する。

【0078】

(他のプレビュー再生)

また、プレビュー再生は、再生される記録コンテンツの映像の一部から抽出された動画でもよい。記録コンテンツの内容を代表し、短時間のうちに理解することができるシーンを利用することができる。また、他の技術によって記録コンテンツのダイジェスト映像を作成して表示することも可能である。

【0079】

(他の構成例)

以上、本実施形態においてはデジタルテレビ放送を受信するデジタルテレビにおける適用例を説明したが、本発明において受信する放送はデジタル放送に限るものではなく、当然アナログ放送であってもよい。受信した放送番組コンテンツを記録し、再生起動操作をチャンネルの一つに割り当て、チャンネルの選択操作によって開始する機能を有するテレビ受信装置において効果を発揮するものである。

【0080】

また、本実施形態におけるデジタルテレビは表示手段を構成要素の一つとしたが、これに限るものではなく、放送受信と記録コンテンツの再生機能を有し、外部に接続した表示

10

20

30

40

50

器に表示を行う構成であってもよく、本実施形態と同様の効果を発揮する。

【0081】

また、本実施形態においては受信した放送番組の記録を内蔵するデータ記憶部に記録する構成としたが、本発明の趣旨においてはこれに限るものではない。例えば、通信手段を介して外部のデータ記憶装置を接続し、処理制御手段の制御によって放送番組の記録、再生を行う構成とすることも可能である。例えば、IEEE1394インタフェース技術によって接続されたAV-HDDを使用する構成が利用できる。

【0082】

また更には、既に蓄積された記録コンテンツを、インターネットを含むネットワークを通じて受信し記録コンテンツとして再生する構成においても、同様の効果を発揮することができる。即ち、デジタルテレビはネットワークインタフェース機能と、ネットワークを通じて受信するウェブページを表示するブラウザ機能と、ネットワークを通じて受信するストリーミングコンテンツを再生する機能とを有する。そして、インターネット上のビデオオンデマンド(VOD)サービスを利用する。ユーザは、VODサービスによるストリーミングコンテンツの視聴開始操作をチャンネルの一つに設定し、許可された視聴期間に何度も行うストリーミングコンテンツの視聴開始操作を非常に簡便に行うことができる。

【0083】

(効果の説明)

上記第2の実施形態においては、順次選局の場合には、視聴対象となるコンテンツ中から抽出し代表画像として、コンテンツの全体像を短時間で視認可能なように内容の異なる複数の画像を表示する。

【0084】

これにより、順次選局による記録コンテンツの視聴が開始されたときに、コンテンツがどういった内容のものを短時間で理解することができる。また、記録コンテンツが視聴可能なチャンネルが複数ある場合においても、順次選局のどのチャンネルを選局しているかを把握することができる。よって、放送番組と記録コンテンツとが混在した状態でのザッピング操作を違和感なく行うことができる。

【0085】

[他の実施形態]

以上、本発明に係る実施形態について具体例を用いて詳述したが、本発明は、例えば、システム、装置、方法、プログラム若しくは記憶媒体(記録媒体)等としての実施態様をとることが可能である。具体的には、複数の機器から構成されるシステムに適用しても良いし、また、一つの機器からなる装置に適用しても良い。

【0086】

また、本発明の目的は、図1, 13に示す機能ブロック及び動作において、いずれの部分をハードウェア回路により実現し、或いはコンピュータを用いたソフトウェア処理によって実現しても達成されることは言うまでもない。

【0087】

尚、本発明は、前述した実施形態の機能を実現するソフトウェアのプログラムを、システムあるいは装置に直接あるいは遠隔から供給することによって達成される場合も含む。その場合、システム等のコンピュータが該プログラムコードを読み出して実行することになる。

【0088】

従って、本発明の機能処理をコンピュータで実現するために、該コンピュータにインストールされるプログラムコード自体も本発明を実現するものである。つまり、本発明は、本発明の機能処理を実現するためのコンピュータプログラム自体も含まれる。

【0089】

その場合、プログラムの機能を有していれば、オブジェクトコード、インタプリタにより実行されるプログラム、OSに供給するスクリプトデータ等の形態であっても良い。

【0090】

10

20

30

40

50

プログラムを供給するための記録媒体（記憶媒体）としては、例えば、フレキシブルディスク、ハードディスク、光ディスク、光磁気ディスク等がある。その他にも、MO、CD-ROM、CD-R、CD-RW、磁気テープ、不揮発性のメモ리카ード、ROM、DVD(DVD-ROM、DVD-R)等がある。

【0091】

その他、プログラムの供給方法としては、クライアントコンピュータのブラウザを用いてインターネットのホームページに接続し、該ホームページから本発明のコンピュータプログラムそのものをダウンロードすることもできる。また圧縮され自動インストール機能を含むファイルをハードディスク等の記録媒体にダウンロードすることによっても供給できる。また、本発明のプログラムを構成するプログラムコードを複数のファイルに分割し、それぞれのファイルを異なるホームページからダウンロードすることによっても実現可能である。つまり、本発明の機能処理をコンピュータで実現するためのプログラムファイルを複数のユーザに対してダウンロードさせるWWWサーバも、本発明に含まれるものである。

10

【0092】

また、本発明のプログラムを暗号化してCD-ROM等の記憶媒体に格納してユーザに配布し、所定の条件をクリアしたユーザが、インターネットを介してホームページから暗号化を解く鍵情報をダウンロードすることもできる。この場合、ダウンロードした鍵情報を使用することにより暗号化されたプログラムを実行してコンピュータにインストールさせて実現する。

20

【0093】

また、コンピュータが、読み出したプログラムを実行することによって、前述した実施形態の機能が実現される他、そのプログラムの指示に基づき、コンピュータ上で稼動しているOS等が、実際の処理の一部又は全部を行うことによっても実現され得る。

【0094】

更に、記録媒体から読み出されたプログラムが、コンピュータに挿入された機能拡張ボードやコンピュータに接続された機能拡張ユニットのメモリに書き込まれた後、該ボード等のCPU等が実際の処理の一部又は全部を行うことによっても実現される。

【図面の簡単な説明】

【0095】

【図1】本発明に係る第1の実施形態のデジタルテレビの構成を示すブロック図である。

【図2】第1の実施形態のリモコン送信機の外觀図である。

【図3】選局テーブルの構成を示す図である。

【図4】選局操作における画面表示動作を示す図である。

【図5】画像データ視聴時の入力操作と画面表示動作を示す図である。

【図6】スライドショー表示における画面表示動作を示す図である。

【図7】スライドショー開始とチャンネル設定を行う際の画面表示を示す図である。

【図8】スライドショー開始の設定を含む選局テーブルの構成を示す図である。

【図9】チャンネル選局によって起動されるスライドショーの画面表示動作を示す図である。

40

【図10】スライドショー表示におけるプレビュー再生動作を説明する図である。

【図11】スライドショー表示におけるプレビュー再生動作を説明する図である。

【図12】スライドショー表示におけるプレビュー再生動作を説明する図である。

【図13】本発明に係る第2の実施形態のデジタルテレビの構成を示すブロック図である。

【図14】第2の実施形態のリモコン送信機の外觀図である。

【図15】記録コンテンツ視聴時の入力操作と画面表示動作を示す図である。

【図16】記録コンテンツの再生開始の設定を含む選局テーブルの構成を示す図である。

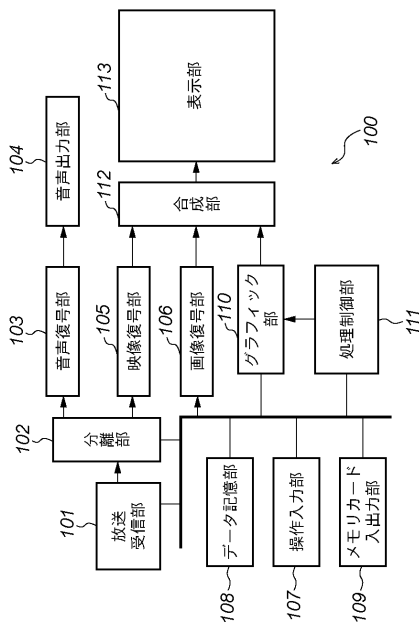
【図17A】チャンネル選局によって起動される記録コンテンツ再生の画面表示動作を示す図である。

50

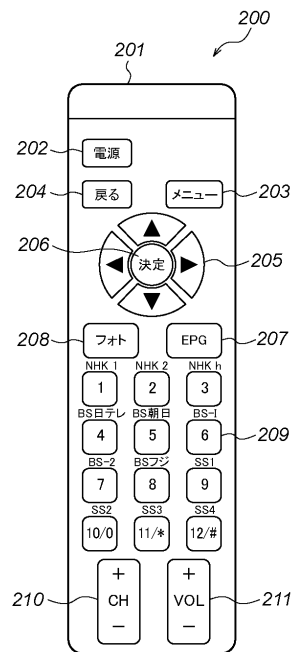
【図17B】チャンネル選局によって起動される記録コンテンツ再生の画面表示動作を示す図である。

【図17C】チャンネル選局によって起動される記録コンテンツ再生の画面表示動作を示す図である。

【図1】



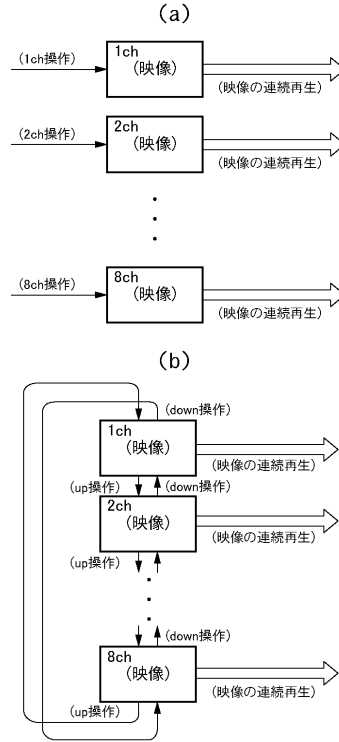
【図2】



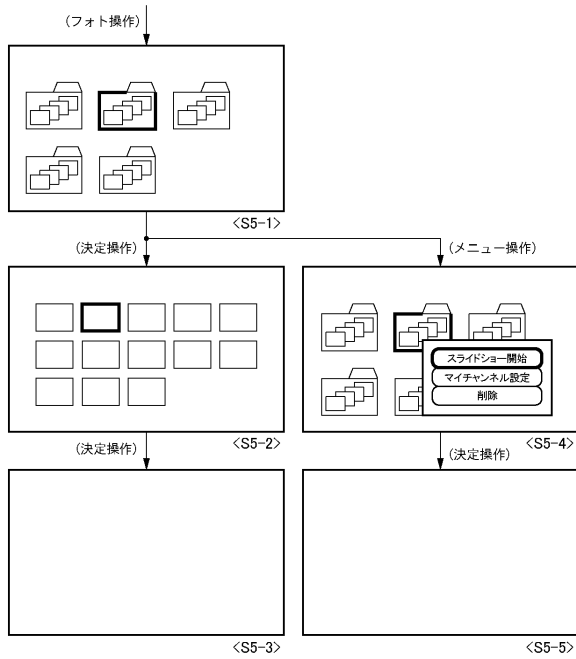
【図3】

CH	種別	選局情報
1	TV	(NHK 1選局情報)
2	TV	(NHK 2選局情報)
3	TV	(NHK h選局情報)
4	TV	(BS日テレ選局情報)
5	TV	(BS朝日選局情報)
6	TV	(BS-i選局情報)
7	TV	(BS-J選局情報)
8	TV	(BSフジ選局情報)
9	未設定	
10	未設定	
11	未設定	
12	未設定	

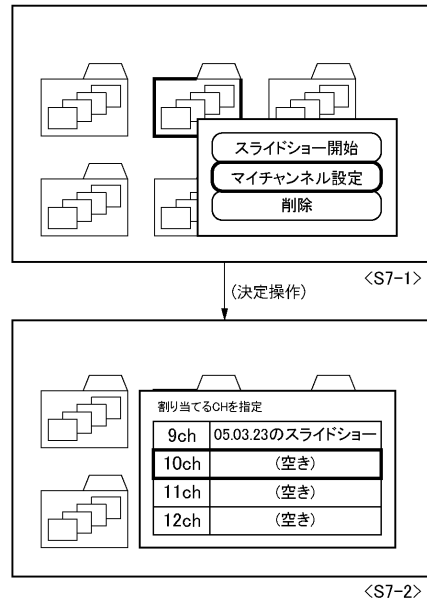
【図4】



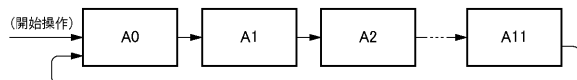
【図5】



【図7】



【図6】



【 図 8 】

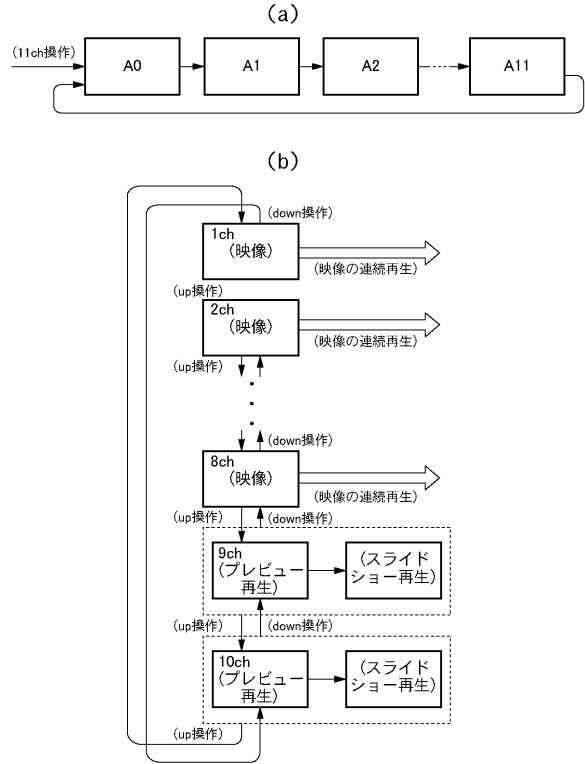
(a)

CH	種別	選局情報
1	TV	(NHK 1選局情報)
2	TV	(NHK 2選局情報)
3	TV	(NHK h選局情報)
4	TV	(BS日テレ選局情報)
5	TV	(BS朝日選局情報)
6	TV	(BS-i選局情報)
7	TV	(BS-J選局情報)
8	TV	(BSフジ選局情報)
9	フォト	(05.03.23開始情報)
10	未設定	
11	未設定	
12	未設定	

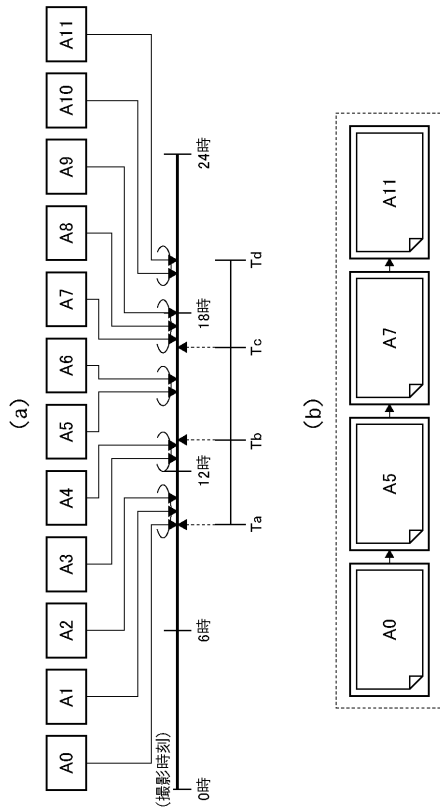
(b)

CH	種別	選局情報
1	TV	(NHK 1選局情報)
2	TV	(NHK 2選局情報)
3	TV	(NHK h選局情報)
4	TV	(BS日テレ選局情報)
5	TV	(BS朝日選局情報)
6	TV	(BS-i選局情報)
7	TV	(BS-J選局情報)
8	TV	(BSフジ選局情報)
9	フォト	(05.03.23開始情報)
10	フォト	(05.04.20開始情報)
11	未設定	
12	未設定	

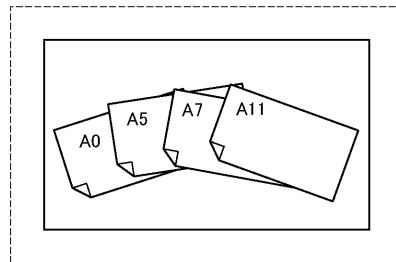
【 図 9 】



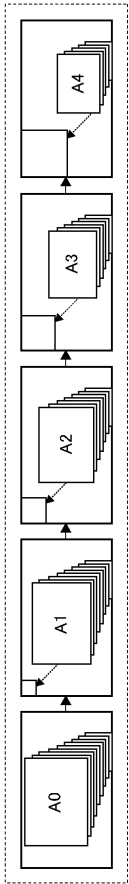
【 図 10 】



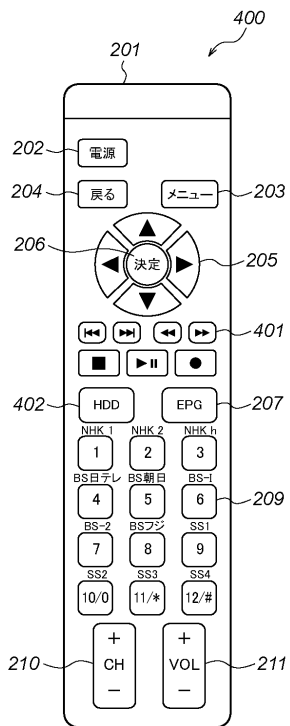
【 図 11 】



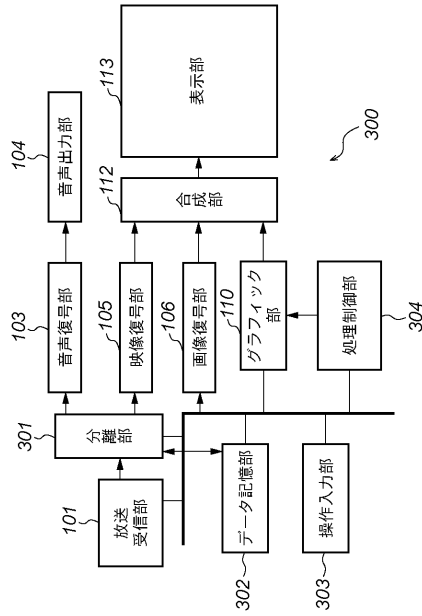
【図12】



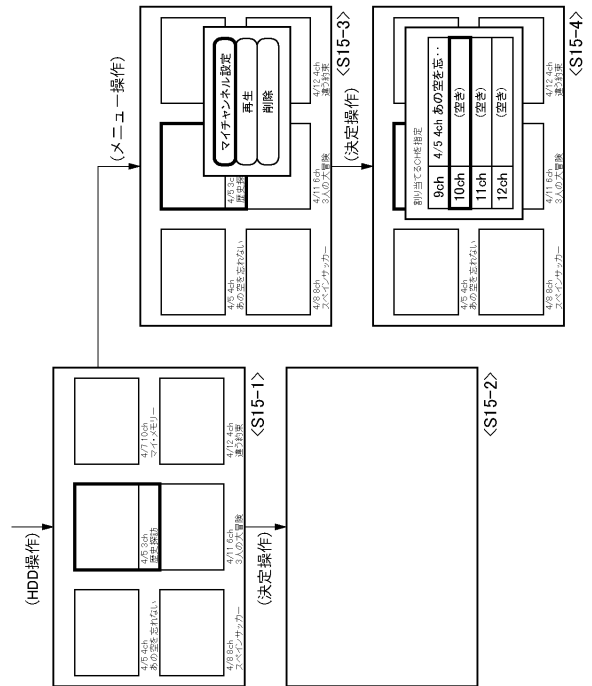
【図14】



【図13】



【図15】



【図16】

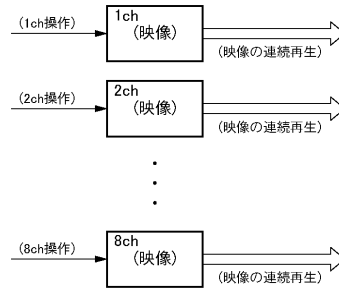
(a)

CH	種別	選局情報
1	TV	(NHK 1選局情報)
2	TV	(NHK 2選局情報)
3	TV	(NHK h選局情報)
4	TV	(BS日テレ選局情報)
5	TV	(BS朝日選局情報)
6	TV	(BS-i選局情報)
7	TV	(BS-J選局情報)
8	TV	(BSフジ選局情報)
9	HDD	(4/5 4ch 開始情報)
10	未設定	
11	未設定	
12	未設定	

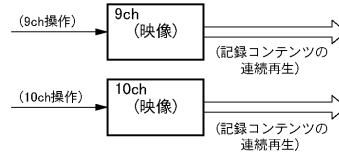
(b)

CH	種別	選局情報
1	TV	(NHK 1選局情報)
2	TV	(NHK 2選局情報)
3	TV	(NHK h選局情報)
4	TV	(BS日テレ選局情報)
5	TV	(BS朝日選局情報)
6	TV	(BS-i選局情報)
7	TV	(BS-J選局情報)
8	TV	(BSフジ選局情報)
9	HDD	(4/5 4ch 開始情報)
10	HDD	(4/5 3ch 開始情報)
11	未設定	
12	未設定	

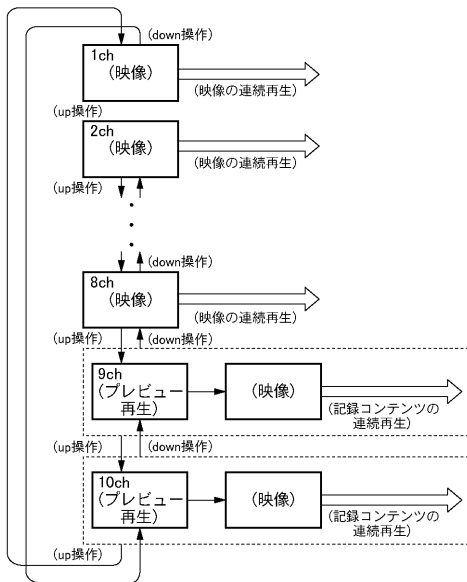
【図17A】



【図17B】



【図17C】



フロントページの続き

- (72)発明者 大野 智之
東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内
- (72)発明者 宮本 勝弘
東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

審査官 矢野 光治

- (56)参考文献 特開2003-153097(JP,A)
特開2005-094116(JP,A)
特開2003-032582(JP,A)
特開2005-130075(JP,A)
特開2002-044536(JP,A)
特開2002-320153(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04N 5/44 - 5/445
H04N 7/16 - 7/173